

令和5年度建設業活性化フォーラム

～2024年問題（時間外労働の上限規制）への対応～

CPDS 2 Unit 認定候補

令和5年12月20日(水)13:30～15:30

- 開催方式／「Cisco Webex Meetings」を活用したオンライン会議
- 参加費／無料
- 対象者／県内の建設企業

講演①（10分）

「茨城県（土木部）における働き方改革の取組紹介」

講演②（45分）

仮題「時間外労働の上限規制に関する解説」

講演者/茨城県社会保険労務士会 副会長 皆川雅彦 氏

2024年4月から適用される建設業の時間外労働の上限規制が目前に迫る中、建設事業者として理解し対応すべき事項（労働局への届出や就業規則の整備、違反した場合の罰則等）について、重要なポイントを解説します。また、長時間労働の是正には、職員の労働時間の管理徹底が必要であることから、勤怠管理のDX化により「時間外労働の見える化」を行い、時間外労働の削減に成功した事例を紹介します。

講演③（45分）

仮題「建設ディレクターによる時間外労働の削減事例紹介」

講演者/（一社）建設ディレクター協会 理事 田辺直子 氏

現場の技術者が長時間労働を強いられる原因の1つとして、発注者に提出する書類作成業務が大きな負担となっていることが挙げられます。ITとコミュニケーションスキルでバックオフィスから現場を支援する、建設業における新しい職域である「建設ディレクター」を活用することにより、現場技術者の書類作成業務の負担を軽減し、時間外労働を削減した事例を紹介します。

【参加申込先】 （一社）茨城県建設業協会あて FAX 又は電子メールにてお申込み下さい。
(申込書は茨城県土木部監理課建設業担当ホームページにも掲載。)
TEL：029-221-5126 FAX：029-225-1158
E-mail：ibaken@ibaken.or.jp

【申込締切】 参加申込書により令和5年12月12日（火）までにお申込み下さい。

【主催】 茨城県、（一社）茨城県建設業協会

【問合せ先】 茨城県土木部監理課建設業担当 鈴木
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6
TEL：029-301-4334
E-mail：kanri3@pref.ibaraki.lg.jp

【CPDS ユニット取得希望者注意事項】

- ★入室時、受講中は、音声ミュートをお願いします。
- ★入室時のお名前は、受講申込者のフルネームをお願いします。

【CPDS（全国土木施工管理技士会連合会）ユニット付与を希望される方】

※必須条件

- ①受講者専用のマイク、スピーカー、カメラ付のパソコンがあり、インターネットに常時接続環境がある事。
- ②上記パソコンで受講者専用のメールアドレスがあり、本会からのメールを受信できる事。
- ③受講中は上記パソコンのカメラを常に起動し、主催者管理画面で受講者の顔を常時確認できる事。
- ④学習履歴申請は主催者が代行申請いたします。その際、希望者のCPDS個人ID番号が必要となります。
- ⑤受講の際は、画面上にフルネームを記載願います。フルネームを記載いただけない場合、CPDSは付与されませんのでご注意ください。

※注意事項

- ①開始時間までに受講者の顔と名前がカメラを通じて確認できない場合は受講できません。
- ②受講中は常にカメラを起動していますので全受講者の顔が画面上に表示されることを了承願います。
- ③カメラで顔を長時間確認できない場合は出席を認定できない為、ユニットを付与できません。
- ④受講開始前、中間、終了前のタイミングで出席確認の為に受講者のお顔を撮影する事を了承願います。

【CPDS（全国土木施工管理技士会連合会）ユニット付与を希望されない方】

カメラによる顔の確認が不要のため、カメラオフでの受講も可能です。